

SMBC経営懇話会 会員規約

第1条（適用範囲）

この規約は、SMBCコンサルティング株式会社（以下「当社」という）が企画・運営する「SMBC経営懇話会」（以下「本会」という）の利用・申込に限り適用するものとします。

第2条（目的）

本会は会員に対する経営情報の提供および企業間の交流を目的とします。

第3条（会員）

- 会員とは、本規約を承認の上、当社所定の申込手続きをし、当社が入会を承認した法人、個人をいいます。
- 会員は、会員資格を第三者に譲渡、貸与等を行うことはできません。

第4条（会員種別）

会員は、当社が提供するサービスの内容により、「SMBC経営懇話会特別会員」ならびに「SMBC経営懇話会会員」のいずれかとなります。

第5条（会費および利用料）

- 会員は、別途定める会費を当社に支払うものとします。当社は、会員が第8条に則って退会を行った場合には会費の返還を行います。
- 会員は、有料サービスを利用する場合は会費の他にサービス利用料を支払うものとします。なお、当社は、一旦支払を受けたサービス利用料の返還は行いません。
- 社会事情の変化、経済情勢の変動または業務内容の変更などにより、第17条に則り、会費を変更する場合があります。

第6条（有効期間）

- 会員資格の有効期間は1年間とします。
- 会員が、有効期間満了の1ヶ月前までに所定の様式により特段の意思表示をした場合を除き、その会員資格はさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第7条（入会）

- 本会への入会を希望する場合は、当社所定の手続きにより、入会を申し込むものとします。
- 当社は、次の各号のひとつに該当する場合、入会の承認をしないことができるものとします。
 - 故意・過失の有無を問わず入会申込書に事実と異なる記載があった場合
 - 第9条により会員資格の取り消しを受けたことがある場合
 - すでに当社会員である場合
 - 法令違反・公序良俗違反等があった場合
 - 第9条第(6)号または第(7)号のいずれかに該当する場合
 - その他当社が不適当と判断した場合

第8条（退会）

- 会員は、当社所定の手続きにより退会することができます。この場合、当社は、会員から納入された会費のうち未経過分を、当社所定の方法により月割で計算し、返還するものとします。
- 前項による退会時に未払の会費および利用料がある場合には、会員は、退会後も当社に対する未払分の支払を免れないものとします。また、返還される会費がある場合には、当社はそれを当該未払分に充当することができるものとします。

第9条（会員資格の取り消し）

当社は、会員が次の各号のひとつに該当する場合、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。なお、この場合、会費の返還はいたしません。

- 会員が会費またはサービス利用料の支払を遅滞した場合
- 会員が本規約に違反した場合
- 会員が本会の名誉を著しく傷つけたと当社が判断した場合
- 会員が虚偽の事項を登録したことが判明した場合
- 会員について支払停止または破産手続・民事再生手続・会社更生手続・特別清算等の開始の申立があった場合
- 会員が現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」という）、もしくは次のいずれかに該当することが判明した場合
 - 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をし、反社会的勢力の維持運営に積極的に協力していると認められる関係を有すること
 - 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 会員が、自らまたは第三者を利用して次のいずれかひとつにでも該当する行為をした場合
 - 暴力的な要求行為
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - その他①から④に準ずる行為
- その他当社が会員として不適当と判断した場合

第10条（届出）

会員は、会員が登録した会員情報に変更が生じたとき、または前条(5)号の事態が発生したときは、遅滞なく所定の様式により当社に届出をするものとし、

第11条（会員情報）

- 当社は、会員が登録した情報および会員によるサービスの利用履歴等の情報（以下「会員情報」という）を適正に管理することに努めます。
- 当社は、会員の同意を得ることなく本会のサービスの提供または当社のサービスや商品等のご案内以外に会員情報を利用しません。ただし、会員情報は株式会社三井住友フィナンシャルグループおよびそのディスクロージャー誌に掲載されている連結子会社に当該会員への商品・サービスの案内および共同で行うサービスの提供業務のため提供されます。また、この場合提供される情報は会社名、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、当社サービスの利用履歴に限定されます。
- 本会の目的を達成するために外部委託等を必要とする場合には、当社は、外部委託先との間で会員情報の秘密保持に関する協定を締結し、外部委託先およびその従業員に協定遵守を確約させたうえで必要最小限の会員情報を提供することができるものとします。
- 当社は、本条第2項および第3項または以下の各号のひとつに該当する場合を除き、会員情報を第三者に提供致しません。
 - 会員の同意が得られた場合
 - 法令または証券取引所等の自主規制団体等の規則あるいは公的機関の命令または要請による場合
 - 合併・会社分割・事業譲渡等により第三者に事業を承継させる場合
 - 個別の会員が特定できない状態で提供する場合

第12条（ログインID、パスワード）

- 当社が提供するログインIDおよびパスワードの使用・管理については、理由の如何を問わず、すべて会員が責任を負うものとします。
- 会員の責に帰すべき事由によりログインID、パスワードの不正使用等が発生し、会員が損害を受けた場合には、当社は一切の責任を負わないものとし、
- 会員は、ログインIDおよびパスワードの漏出あるいは不正使用等が判明した場合は、直ちに当社に届け出るものとします。

第13条（サービスの提供）

- 当社は、本規約で定めた会員種別に基づき、別途定めるサービスを会員に提供するものとします。
- 当社が提供するサービスの内容は、その正確性・完全性・有用性等について相当の注意をもって収集した情報に基づくものですが、当社は、それを保証するものではありません。これらの情報は、会員の自主的判断をもって利用するものとします。
- 当社が提供するサービスは、適宜見直しを行い、その一部について中止ないし中断することがあります。この場合であっても、会費の返却は行いません。

第14条（SMBCビジネスクラブ InfoLoungeの利用）

- 会員は、当社が管理運営するウェブサイト「SMBCビジネスクラブ InfoLounge（以下、「本サイト」という）」におけるInfoLounge会員に登録されているものとみなします。
- 会員が本サイトを利用するにあたっては、別途定める「SMBCビジネスクラブ InfoLounge利用規約」を理解し、内容に同意するものとします。
- 会員が退会した時、同時にInfoLounge会員としての資格も失うものとします。

第15条（知的財産権）

- 本会のサービスで提供する情報等に関する著作権などの知的財産権は、すべて当社に留保されます。
- 会員は、複製、販売その他いかなる手段によっても、本会のサービスで得た情報を第三者に提供することはできません。
- 前項は、退会後であっても適用されるものとします。

第16条（免責）

当社は、以下の場合にあって一切責任を負わないものとします。

- 会員が、本会のサービスに基づいて損害を受けた場合
- 機器・回線等の故障、停電、天災等の不慮の事態および保守作業等その他の理由により本会のサービスに中断、遅滞等が発生し、その結果として会員が損害を受けた場合
- インターネットによる各種情報提供サービスの実施に際し、当社の責によらない事由でコンピューターウイルスの感染、不正アクセス等による情報の流出、改竄等が発生し、その結果として会員が損害を受けた場合

第17条（規約の変更）

- 当社は、会員の同意なく本規約の内容を適宜、変更できるものとします。
- 規約を変更する場合は適用の1か月前までに当社ホームページに掲示するほか、会員に対して適宜の方法により通知するものとします。

第18条（準拠法、および専属的合意管轄裁判所）

本規約は、日本法に準拠します。また、本件に関して訴訟の必要性が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

本会員規約は2005年4月1日より実施します。
本会員規約は2009年3月2日に改定されました。
本会員規約は2012年3月1日に改定されました。
本会員規約は2020年4月1日に改定されました。
本会員規約は2021年4月1日に改定されました。
本会員規約は2024年10月15日に改定されました。

SMBC ビジネスクラブ InfoLounge 利用規約

SMBCビジネスクラブ InfoLounge利用規約（以下「本規約」といいます。）は、SMBCコンサルティング株式会社（以下「当社」といいます。）が管理運営するウェブサイト『SMBCビジネスクラブ InfoLounge』を通じて提供するSMBCビジネスクラブInfoLoungeという名称の情報提供サービスおよびそれに付随するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関し、InfoLounge会員（第1条第2号に定義します。）と当社との間の権利義務関係を定めるものです。本サービスの利用を希望する方は、本規約の各条項を認識し了承の上、当社所定の方法により本サービスの利用を申し込むものとし、当社が当該申込を承諾してInfoLounge会員に本サービスを提供するに際しては、InfoLounge会員と当社との間において以下の規定が適用されるものとします。

第1条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定める通りとします。

- (1) 「本契約」とは、本規約による本サービスの利用に関する契約をいいます。
- (2) 「InfoLounge会員」とは、第2条（新規登録手続）に基づいて本サービスの利用者としての登録がなされた方をいいます。
- (3) 「パートナー企業」とは、商品、サービス等の販売促進、紹介等サービスまたはリセール等サービスに関して当社と提携した企業をいいます。
- (4) 「本サイト」とは、本サービスを展開するウェブサイト（<https://infolounge.smbcc-businessclub.jp/>）を含む、当社が本サービスを展開するネットワークに接続されたすべてのサイトをいいます。

第2条（新規登録手続）

1. 本サービスの利用を希望する方（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。

2. 当社が前項の申込を受け付け、当社所定の審査を行った上、専ら当社の裁量により当該申込を承諾することが可能と判断した場合（なお、前項の申込がなされた場合であっても、当社の判断により当該申込を承諾しない場合があります。）には、InfoLounge会員と当社との間において本契約を締結することができるものとします。この場合、InfoLounge会員が本サービスの利用が可能となったと当社が認める時点において、InfoLounge会員と当社との間に本契約が成立するものとします。

第3条（登録事項の変更）

InfoLounge会員は、登録事項を常に最新、真実かつ正確なものとする義務を負います。登録事項に変更があった場合、当社に定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に提供するものとします。ただし、登録事項のうち、法人名（個人事業主の方は屋号または個人名）、メールアドレス、氏名のいずれかを変更する場合は、改めて新規登録手続が必要になります。

第4条（ユーザーIDおよびパスワードの管理等）

1. InfoLounge会員は、パスワードの設定に際し、第三者が容易に推測できないものを設定するものとし、また、その後も定期的にパスワードの変更を行うものとします。
2. InfoLounge会員は、自己の責任において、本サービスに関するユーザーIDおよびパスワードを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. ユーザーIDまたはパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はInfoLounge会員が負うものとなります。
4. 当社は、InfoLounge会員が当社の裁量により指定する回数以上ログインに失敗した場合、InfoLounge会員のユーザーIDまたはパスワードが不正に使用されたまたはそのおそれがあると当社が判断した場合その他のInfoLounge会員の保護のためにユーザーIDおよびパスワードの使用を停止すべき事情が生じたと認められる場合には、ユーザーIDおよびパスワードの使用を停止できるものとします。

かかる場合、InfoLounge会員は、当社所定の手続に従い、当該使用停止措置を解除しない限り、ユーザーIDおよびパスワードを使用できないものとなります。なお、当該使用停止措置に起因または関連してInfoLounge会員に生じた損害、損失、費用等について、当社は一切責任を負いません。

第5条（自己責任および非保証）

InfoLounge会員は、本サービスの利用のためまたはこれに付随しもしくは関連して、次に掲げる事項について了承および同意します。

- (1) InfoLounge会員は、自己の費用および責任において本サービスを利用するものとし、当社は、InfoLounge会員が本サービスの利用のためまたはこれに付随しもしくは関連して提供する情報（本サービスの利用に付随しまたは関連して提供される情報を含みます。）の内容の正確性、信頼性、完全性に付いて保証するものではないこと。
- (2) 当社は、本サービスがInfoLounge会員の特定の目的に適合することおよびInfoLounge会員に適用される法令等（日本の法令にかかわらず、諸外国の法令も含みます。以下同じ。）に適合することを保証するものではないこと。
- (3) 当社は、本サービスの提供によりまたはこれに付随しもしくは関連して特定の企業（パートナー企業を含みます。）の経営内容、業務内容、信用状況、業績、遵法性、信頼性その他の状況等を保証するものではないこと。
- (4) 当社がInfoLounge会員による本サービスの利用に応じることをもって、当社が特定の企業（パートナー企業を含みます。）に対して何らの信用を与えないこと。

- (5) 当社は、特定の企業（パートナー企業を含みます。）が反社会的勢力に該当しないことその他のパートナー企業その他の第三者の属性に関する事項について保証をするものではないこと。
- (6) 当社は、本サイト上に第三者が運営するサイトへのリンク（本サービスの利用に起因しまたは関連して表示されるリンクを含みます。）が設定された場合であっても、当該リンク先のサイトを運営する第三者および当該リンク先のサイトからダウンロードしもしくは表示される情報等の内容またはソフトウェア等の信用力・業績および正確性・信頼性・真実性・安全性等を保証するものではないこと。
- (7) 当社は、InfoLounge会員における利用環境、InfoLounge会員が使用するパソコン、回線、ソフトウェア環境等が本サービスを利用するために必要かつ十分な状態であることを保証するものではないこと。
- (8) 当社は、InfoLounge会員による本サービスの利用のための本サイトへのアクセスが支障なく行われることおよび本サービスの利用に際して障害・不具合・誤作動その他の異常等が発生しないことを保証するものではないこと。

第6条（InfoLounge会員の責任）

1. InfoLounge会員は、本サービスの利用に関連して、他のInfoLounge会員または第三者との間で紛争が生じた場合、InfoLounge会員の責任と費用において、当該紛争を解決するものとします。
2. InfoLounge会員は、本サービスの利用に関連して、他のInfoLounge会員または第三者に損害を与えた場合、InfoLounge会員の責任と費用において、当該損害を賠償するものとします。
3. InfoLounge会員は、本サービスの利用に関連して、当社に損害を与えた場合、InfoLounge会員の責任と費用において、当該損害（弁護士費用を含みます。）を賠償するものとします。

第7条（情報管理等）

1. 当社は、次に掲げる目的のためにInfoLounge会員情報および本サービスの利用状況（以下「会員情報等」といいます。）を利用することができ、InfoLounge会員は、あらかじめこれに同意します。
 - (1) 本サービスの提供、維持、管理その他の本サービスの運営上当社が必要と認める行為を遂行する目的
 - (2) 本サービスの品質、機能、操作性の向上、改善、新規または関連サービスの開発、利用状況の分析・調査、その他のInfoLounge会員の利便性向上を図る目的
 - (3) 当社またはSMBCグループ、パートナー企業が提供する法人向けサービスに関する広告、案内、勧誘その他情報提供またはマーケティング（電子メールによる案内・広告等の配信、レコメンド機能またはポップアップによる表示を行うことを含みますがこれに限りません。）をする目的
2. 当社は、提供先が次に掲げる目的で利用するために、(i)パートナー企業に対して会員情報等を提供することができること、(ii)SMBCグループに対して会員情報等を提供することができること、およびSMBCグループにおいては会員情報等を共有して利用することができることとし、InfoLounge会員は、あらかじめこれに同意します。
 - (1) SMBCグループが提供する法人向け商品またはサービスの開発、品質向上その他のSMBCグループが提供する商品またはサービス一般の向上の目的
 - (2) SMBCグループまたはパートナー企業が提供する法人向けサービス等に関する広告、案内、勧誘その他情報提供またはマーケティングを行う目的
3. SMBC経営懇話会会員がInfoLounge会員に登録した場合、SMBC経営懇話会会員規約第11条にかかわらず、InfoLoungeに係る情報管理等に関しては本規約本条が優先して適用されることとします。

第8条（秘密保持）

InfoLounge会員は、本サービスに関連して当社がInfoLounge会員に対して秘密に取扱うことを求めた情報について、当社が定める所定の方法による事前の承諾がある場合を除き、秘密に取扱うものとします。

第9条（権利帰属）

本サイトおよび本サービスにかかる著作権、特許を受ける権利等の知的財産権その他一切の権利はすべて当社または当社にライセンスしている者に帰属しています。本サイトおよび本サービスの提供は、当社がInfoLounge会員に対して著作権、特許を受ける権利等の知的財産権その他一切の権利に関するライセンスを意味するものではありません。

第10条（禁止事項）

1. 当社は、InfoLounge会員が本サービスを利用するに際し次の各号に定める事由を行うことを禁止します。
 - (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - (2) 当社、他のInfoLounge会員またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為、営業妨害行為
 - (3) ネズミ講、マルチ商法を勧誘する目的で本サービスを利用する行為
 - (4) 公序良俗に反する行為
 - (5) 当社、本サービスの他のInfoLounge会員またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、パブリシティ、人格権、名誉権、プライバシー権、その他の権利または利益を侵害する行為
 - (6) 第三者に成りすます行為
 - (7) ユーザーIDまたはパスワードを盗用・不正使用する行為
 - (8) 本サービスの利用によりまたはこれに付随しもしくは関連して取得した情報の全部または一部を本サービスの利用の目的以外の目的のために利用すること

- (9) 本来の提供目的とは異なる目的で本サービスを利用する行為
- (10) コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを使用、拡散、および誘発させる行為
- (11) 不正に本サイトにアクセスを試みる行為
- (12) 本サイトのネットワークまたはシステム等に過度な負担をかける行為
- (13) 本サービスを通じ、以下に該当し、または該当すると当社が判断する情報当社または第三者に送信すること
 - ・虚偽の情報
 - ・過度に暴力的または残虐な表現を含む情報
 - ・コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報
 - ・当社、他のInfoLounge会員または第三者の名誉または信用を毀損する表現を含む情報
 - ・差別を助長する表現を含む情報
 - ・他人に不快感を与える表現を含む情報
 - ・チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
 - ・反社会的な表現を含む情報
 - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第14号に規定する法人関係情報
- (14) 前各号および本規約等で禁止する行為の他、本サービスの提供、維持、管理その他の本サービスの運営上当社が必要と認める行為の遂行を妨げまたはそのおそれがあると当社が判断する行為

2. 前項の禁止行為に該当するか否かの判断は、当社の裁量により行うものとし、当社は当社の判断について説明責任を負わないものとします。

3. 当社は、InfoLounge会員の行為が第1項の禁止行為に該当すると判断した場合には、事前にInfoLounge会員に通知することなく、本サービスの利用制限、本契約の解除その他当社が必要と判断する措置を採ることができ、これによってInfoLounge会員に損害が生じた場合でも、当社は一切その責任を負わないものとします。

第11条（本サービスの停止・終了）

1. 当社は、本サイトのメンテナンスを含め本サービスの運営上または技術上やむを得ない事由が生じた場合その他の合理的な事情があると認められる場合には、事前にInfoLounge会員に通知することなく、本サービスの全部または一部を停止できるものとします。
2. 当社は、当社ホームページへの掲載その他の当社が相当と認められる方法により公表することにより、当該公表の際に定める1週間以上の相当な期間を経過した日において、本サービスの全部または一部を終了することができるものとします。ただし、本サービスの全部または一部を終了する緊急の必要性がある場合は、事前の公表を行うことなく、即時に終了をすることができるものとします。

第12条（本サービスの利用停止および本契約の解約）

1. 本契約は、InfoLounge会員または当社の都合によりいつでも解約することができます。なお、InfoLounge会員からの解約の通知は当社所定の方法によるものとします。
2. InfoLounge会員に次に掲げる事由が生じた場合には、当社は、InfoLounge会員に通知することなく、本サービスの利用を停止することができるものとします。
 - (1) 次項各号に掲げる事由が生じた場合
 - (2) 当社からInfoLounge会員に発信または発送した連絡等が不着になった場合
 - (3) サイバー攻撃その他の理由によりセキュリティ上の危険が生じたとき
 - (4) InfoLounge会員が解散その他の理由により営業を休止したとき
 - (5) 吸収合併その他の組織再編によりInfoLounge会員の法人格が消滅したとき
3. InfoLounge会員に次に掲げる事由が生じた場合には、当社は、InfoLounge会員に通知することなく、本契約を解約できるものとします。
 - (1) 本規約その他の当社との取引約定に違反した場合
 - (2) 登録情報その他の届出事項に誤り、虚偽等があることが判明した場合
 - (3) 1年以上の当社が相当と認める期間内に1度も本サイトへのログインがなかった場合
 - (4) 本サービスが法令等や公序良俗に違反する行為に利用され、またはそのおそれがあると当社が判断した場合
 - (5) 前各号に掲げる場合の他、InfoLounge会員に対する本サービスの提供を継続することが困難であると認められる相当の事由が生じたときと当社が判断した場合
4. 第1項もしくは前項の規定による当社からの本契約の解約または第2項の規定による本サービスの利用停止の効力は、InfoLounge会員に当社所定の方法による通知が到達した時点において発生するものとします。また、第1項の規定によるInfoLounge会員からの本契約の解約の効力は、当社所定の方法により当社が解約処理を行った時点から発生するものとします。

第13条（本規約の変更）

当社は、本規約の変更が必要であると判断した場合、InfoLounge会員に対し、当社ホームページへの掲載その他の当社が相当と認める方法により変更内容を公表することにより、本規約の内容を変更できるものとし、変更後の本規約は、公表の際に定める1週間以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。InfoLounge会員は、公表された内容に同意しない場合には、公表の際に定める1週間以上の当社が相当と認める期間内にその旨を当社所定の方法により当社に通知するものとします。当該期間内に当社がInfoLounge会員から変更同意しない旨の通知を受領しなかった場合または当該期間経過後にInfoLounge会員が当該期間満了後に本サービスを利用した場合には、当該InfoLounge会員は変更同意したものとみなします。また、InfoLounge会員から変更同意しない旨の通知を受領した場合には、当社は事前に通知することなく本契約を解約することができるものとします。

第14条（通知）

1. 当社は、本サービスに関連してInfoLounge会員に通知をする場合には、あらかじめInfoLounge会員が当社に届け出たInfoLounge会員の連絡先に宛てて当社所定の方法により発信または発送（利用担当者の電子メールアドレスに宛てて電子メールを送信する方法を含みます。）するものとします。
2. 当社は、あらかじめInfoLounge会員が当社に届け出た連絡先に宛てて通知を発信または発送した場合には、InfoLounge会員が正確かつ完全な連絡先情報の届出を怠る等InfoLounge会員の責めに帰すべき事由によりこれらが延着しまたは到着しなかった場合であっても、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第15条（譲渡禁止）

InfoLounge会員は、当社所定の方法により当社が事前に承諾した場合を除き、本契約上の権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡、質入れその他の処分をしてはならないものとします。

第16条（業務の委託）

1. 当社は、本サービスの提供にかかる業務の全部または一部を第三者に委託し行うことができるものとし、利用者はこれにあらかじめ同意するものとし、
2. 前項の場合において当社が必要と判断したときは、当社は方針等に従い、InfoLounge会員の個人情報およびその他本サービスの提供のために必要な情報を第三者に提供することができるものとし、InfoLounge会員はこれにあらかじめ同意するものとし、

第17条（反社会的勢力の排除）

1. InfoLounge会員および当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」という。）のいずれにも該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をし、反社会的勢力の維持運営に積極的に協力していると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. InfoLounge会員および当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. InfoLounge会員および当社は、相手方が、反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何ら催告することなく、相手方との本契約を解除することができるものとし、相手方はこれに異議を申し出ないものとします。
4. InfoLounge会員および当社は、自らの下請業者または再委託先業者（下請または再委託が数次にわたるときには、その全てを含む。以下同じ。）が反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約し、また、当該業者が第2項各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。
5. InfoLounge会員および当社は、自らの下請業者または再委託先業者が、反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは第2項各号のいずれかに該当する行為をしたことが判明した場合には、ただちに当該業者との契約を解除し、またはその他の必要な措置を採るものとします。
6. InfoLounge会員および当社は、相手方が、正当な理由なく前項の規定に違反した場合には、何ら催告することなく、相手方との本契約を解除することができるものとし、相手方はこれに異議を申し出ないものとします。
7. 第3項および第6項の規定により、本契約を解除された当事者に損害が生じた場合、当該当事者は相手方何らの請求をしません。また、相手方に損害が生じた場合は、当該当事者がその責任を負います。

第18条（協議）

InfoLounge会員および当社は、本規約に定めのない事項または本規約の条項に疑義が生じた場合には、相互に信義と誠実をもって協議の上、処理します。

第19条（準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約および本契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約または本契約に起因し、または関連する一切の紛争に関して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、2022年1月14日より実施します。
本規約は、2023年2月9日に改定されました。
本規約は、2024年10月15日に改定されました。